

令和8年5月28日
子ども・若者部
保 育 課
保育認定・調整課

令和8年度保育待機児童等の状況について

1 主旨

区では、令和8年4月入園に向けて、1歳児を中心に、二次選考に向けた更なる保育待機児童対策を実施したが、保育待機児童が生じたため、今後の取組みとともに報告する。

2 保育待機児童の状況

保育事業・施設		定員数(人)	前年比	施設数(ヵ所)	前年比
		20,794	32	324(362)	△1(1)
内 訳	区立保育園	4,453	△33	44(45)	0
	私立保育園	13,953	61	174(211)	1(3)
	認定こども園	630	△1	7	0
	家庭的保育事業	45	0	9	0
	小規模保育事業	272	0	17	0
	事業所内保育事業（地域枠）	14	0	1	0
	居宅訪問型保育事業	14	0	2	0
	保育室	29	0	1	0
	保育ママ	8	△3	2	△1
	認証保育所	985	△18	30	△1
	企業主導型保育事業（地域枠）	300	△5	37	0
	定期利用保育枠	91	31		
保育待機児童数			166		119

※施設数の（ ）は分園を含めた数

3 保育待機児童算出の内訳

	内 容	人 数	前年比
①	4月1日現在、保育の必要性の認定がされ、特定教育・保育施設(認定こども園の幼稚園機能部分及び幼稚園を除く)または特定地域型保育事業申込者で、まだ入園できない区民の児童数(転園申込者は除く)	1,637	311
②	入園申込の時点で、「育児休業の延長も許容できる」を選択した世帯(児童)数※	511	16
③	育児休業中の保護者で保育所等に入所できたときに復職することを確認できなかった世帯(児童)数※	209	96
④	保育室で保育を受けている児童数※	4	0
⑤	保育ママで保育を受けている児童数※	1	△3
⑥	認証保育所で保育を受けている児童数※	166	21
⑦	幼稚園の預かり保育を受けている児童数※	44	14
⑧	定期利用保育事業を利用している児童数※	40	11
⑨	求職活動を休止していることの確認ができた世帯数※	7	0
⑩	保育料補助対象施設である無認可保育施設の利用者数※	33	14
⑪	企業主導型保育事業で保育を受けている児童数※	157	55
⑫	自宅から30分未満(半径2km以内)で登園可能な距離の特定教育・保育施設等に空きがありながら入所出来ていない児童数※	299	△32
	① - (②+③+④+⑤+⑥+⑦+⑧+⑨+⑩+⑪+⑫) = 待機児童数	166	119

※②～⑫の各人数は、①の対象児童の中で該当する児童数のみ記載

4 保育事業・施設の定員数、施設数と保育待機児童数の推移

		令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度			
		定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	施設数	定員数	前年比	施設数	前年比
保育事業・施設		20,852	335 (368)	20,923	335 (368)	20,740	327 (360)	20,762	325 (361)	20,794	32	324 (362)	△1 1
特定教育・保育施設		18,878	221	19,012	223	18,962	222	19,009	224	19,036	27	225	1
内訳	区立保育園	4,584	45 (46)	4,559	45 (46)	4,513	44 (45)	4,486	44 (45)	4,453	△33	44 (45)	0 0
	私立保育園	13,693	169 (201)	13,852	171 (203)	13,818	171 (203)	13,892	173 (208)	13,953	61	174 (211)	1 3
	認定こども園	601	7	601	7	631	7	631	7	630	△1	7	0
地域型保育事業		364	31	369	31	365	30	345	29	345	0	29	0
内訳	家庭的保育事業	50	10	50	10	45	9	45	9	45	0	9	0
	小規模保育事業	292	18	291	18	292	18	272	17	272	0	17	0
	事業所内保育事業(地域枠)	14	1	14	1	14	1	14	1	14	0	1	0
	居宅訪問型保育事業	8	2	14	2	14	2	14	2	14	0	2	0
認可外保育施設等		1,610	83	1,542	81	1,413	75	1,408	72	1,413	5	70	△2
内訳	保育室	29	1	29	1	29	1	29	1	29	0	1	0
	保育ママ	24	6	24	6	19	5	11	3	8	△3	2	△1
	認証保育所	1,182	37	1,115	35	1,029	32	1,003	31	985	△18	30	△1
	企業主導型保育事業(地域枠)	338	39	327	39	279	37	305	37	300	△5	37	0
	定期利用保育枠	37		47		57		60		91	31		
保育待機児童数		0		10		58		47		166			

※施設数の()は分園を含めた数

5 保育待機児童数の地域別・年齢別内訳

〔令和6年度〕

(人)

地域	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
世田谷	—	—	—	—	—	—
北沢	—	—	—	—	—	—
玉川	—	—	—	—	—	—
砧	—	26	19	—	—	—
烏山	—	13	—	—	—	—
計	—	39	19	—	—	—

合計 58 人

〔令和7年度〕

(人)

地域	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
世田谷	—	9	—	—	—	—
北沢	—	1	—	—	—	—
玉川	—	10	—	—	—	—
砧	—	23	—	—	—	—
烏山	—	—	4	—	—	—
計	—	43	4	—	—	—

合計 47 人

〔令和8年度〕

(人)

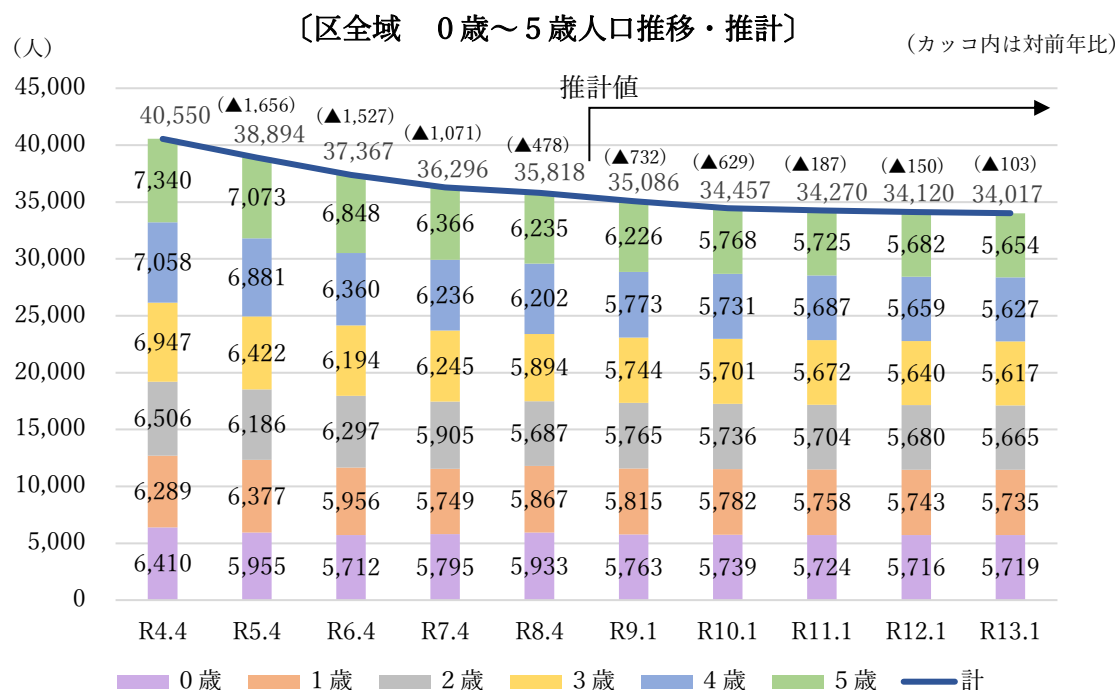
地域	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
世田谷	—	19	—	—	—	—
北沢	—	5	—	—	—	—
玉川	—	67	—	—	—	—
砧	—	43	9	—	—	—
烏山	—	14	9	—	—	—
計	—	148	18	—	—	—

合計 166 人

6 保育を取り巻く現状

(1) 就学前人口の推移と今後の推計

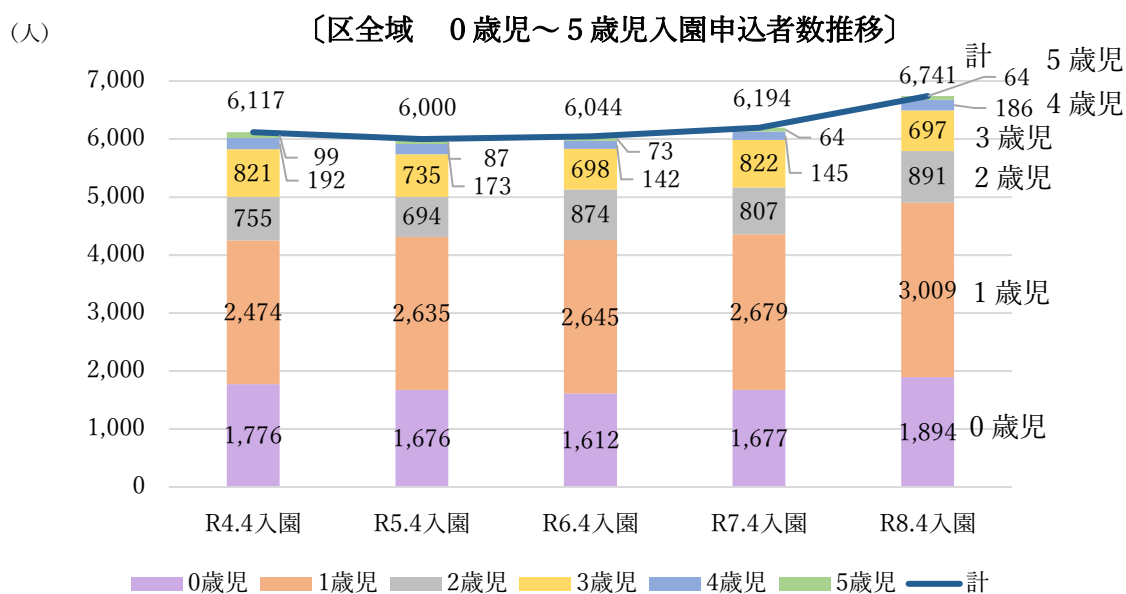
世田谷区における就学前人口（0歳～5歳）は、平成31年から減少に転じているが、減少幅は小さくなっている。令和8年4月の人口を前年度と比較すると0歳は138人、1歳は118人増加しているが、2歳以降は減少している。



(2) 入園申込者数の推移

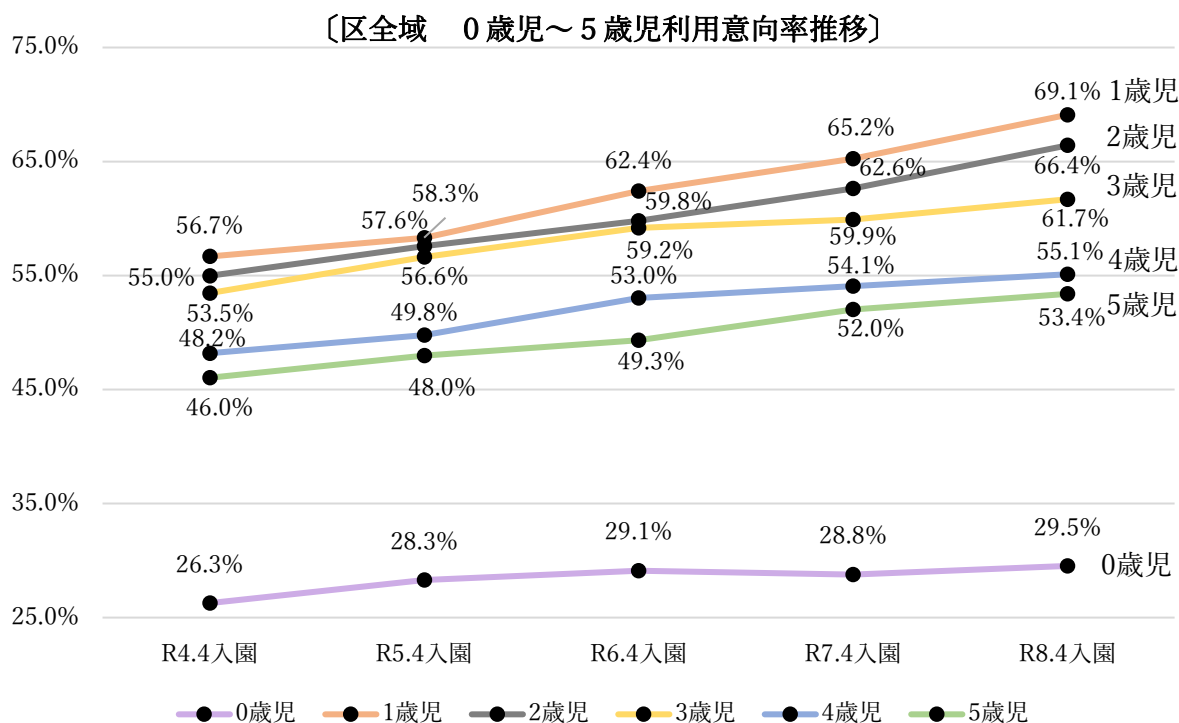
令和8年4月入園の入園申込者数は、前年と比べ547人増加した。

年齢別では、0歳児が217人増加、1歳児が330人増加、2歳児が84人増加する一方、3歳児は125人減少した。



(3) 保育の利用意向率の推移

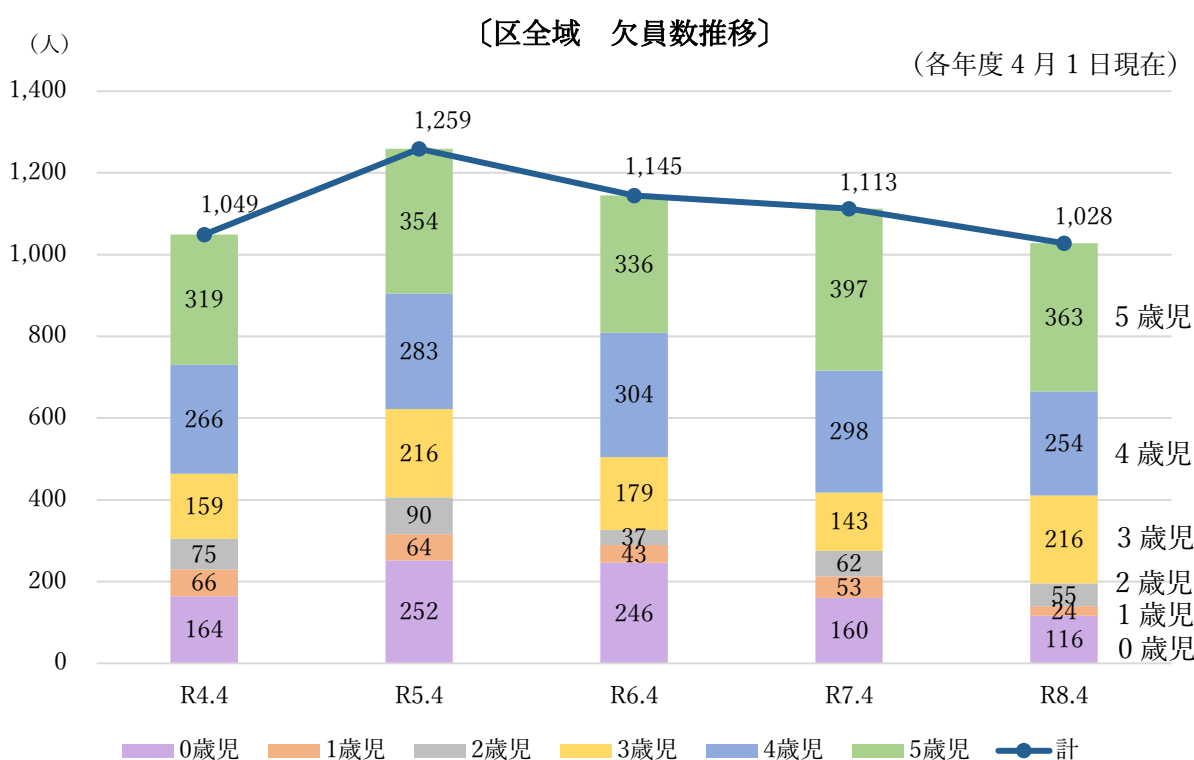
各年4月入園の入園申込者数（転園申込者、育児休業延長許容者を除く）に認可保育施設における進級者を加えて算出した保育の需要量を各年4月の人口で除して保育の利用意向率を算出した。利用意向率は年々上昇している。



※途中入園が多い0歳児は、入園申込者数と年度末の在籍数の多い方の人数で需要量を算出

(4) 欠員数の推移

区立・私立認可保育園の区全域の欠員数は、過去最大となった令和5年度から減少傾向にあり、1歳児の欠員数は極めて少なくなっている。



(5) 保育待機児童対策の取組みと保育待機児童の状況

- ・ 区では、令和6年4月入園及び令和7年4月入園にて保育待機児童が生じたことを踏まえ、1・2歳児を中心に、新規の保育施設の整備と既存保育施設の定員確保に向けた取組みを進めてきた。
- ・ また、令和8年4月入園一次選考申込者数が大幅に増加し、過去最大となったことを受けて、二次選考に向けた更なる保育待機児童対策として、定員の拡充・弾力化や定期利用保育の実施により、1歳児51人、2歳児48人、3歳児19人の合計118人の定員を確保した。
- ・ 上記の対策を図ってきたが、令和8年4月入園の申込者数が大幅に増加したことにより、1歳児を中心に待機児童数が増加した。
- ・ 1歳児の入園申込者数の増加(330人増)は人口の増加(118人増)を上回っていることから、人口に占める保育の利用を希望する子どもの割合(利用意向率)が増加している状況となっている。
- ・ 1歳児を中心とした利用意向率の増加は、共働き世帯の増加や保育料第1子無償化など東京都の子育て施策の拡充等様々な要因が影響しているものと推測される。

7 今後の取組みについて

- ・ 1歳児100人以上の定員の確保を目指して、令和9年4月開設の新規保育施設の整備を進めている。合わせて令和10年4月開設に向けた新規保育施設の整備を進める。
- ・ 昨今の賃料上昇により、現状の補助制度の基準額では事業運営が厳しいとの声もあることから、開設後の賃料補助の増額に向けた検討を進めている。
- ・ 既存保育施設での更なる定員を確保するため、東京都の補助事業を活用した定員確保のための準備経費の補正予算案を第2回区議会定例会に提出する。

【事業概要】

1歳児等受入準備支援事業

① 補助内容

区が令和9年4月入園に向けて定員の確保の要請等を行った保育施設が1・2歳児の定員を確保するために必要な準備経費(人材確保に係る経費、改修費、備品購入費)を補助する。

② 対象施設

私立保育園、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業、認証保育所

③ 補助基準額(都補助事業)

1施設当たり年額2,000千円

④ 負担割合

都：7/8 区：1/8